

平成 14 年 11 月 29 日

各 位

(株)証券保管振替機構

受託者募集要項

株式会社証券保管振替機構では、平成 15 年 1 月 6 日に施行される「社債等の振替に関する法律」(平成 13 年法律第 75 号)に基づく加入者保護信託の受託者の決定にあたり、その引受条件の提案につき、下記のとおり募集します。

記

[一般事項]

1. 名称

社債等の振替に関する法律に基づく加入者保護信託(仮称)

2. 委託者

株式会社証券保管振替機構

[応募手続き]

1. 応募資格

信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(昭和 18 年法律第 43 号)第 1 条第 1 項の認可を受けた金融機関であること

2. 応募要領

所要の提出書類を弊社企画部短期社債振替業務準備室まで、磁気媒体(3.(2)及びの書類に限る。)に原本書類 2 通を添えて、ご持参又はご郵送ください。

3. 提出書類

(1) 資格要件確認書類

定款(代表者の原本証明付き)

(2) 調査関係書類

受託者として応募する旨を表明する書面(様式 1)

ディスクロージャー誌（作成していない場合には、会社の概要及び組織体制を示す資料）

直近過去2年度の連結及び単独の財務諸表及び監査証明書（写）

信託報酬の率及び日本銀行負担金割当事務に係る手数料を示した書面

信託契約案（資料3の加入者保護信託契約に掲げる事項に示した所要の記載事項を含む。）

4. 審査基準

提案の内容及び公益信託等に係る実績を総合的に勘案し、社債等の振替に関する法律の趣旨に照らして、最も有利に信託目的を達成できると判断できるものを採用する。

5. 決定時期・公表の方法等

(1) 申込期日

平成14年12月10日（火）（必着）

(2) 受託者の決定日

平成14年12月13日（金）

(3) 受託者の決定の公表方法

上記決定当日の12時までに、応募のあった全社担当者宛てに電子メール及び架電にて決定内容の通知を行う。

また、決定内容は、弊社ホームページにも掲載する。

以上

[本件に関するお問合せ先]

株式会社証券保管振替機構 企画部短期社債振替業務準備室

電話：03-3661-5674、Fax：03-3661-2810、E-mail：e-cp@jasdec.com

なお、日本銀行へのご質問は、日本銀行業務局総務課 小林

電話：03-3277-1307、Fax：03-5255-8478、E-mail：eiji.kobayashi@boj.or.jp